

令和3年第2回  
上小阿仁村議会定例会  
会 議 録

令和3年3月 4日 (開会)

令和3年3月16日 (閉会)

#### 日程第4 一般質問

○議長（伊藤敏夫） 次に日程第4 一般質問を行います。

○議長（伊藤敏夫） 質問の通告がありますので、発言を許します。6番 河村良満君の発言を許します。6番、河村良満君。

（6番 河村良満議員 一般質問席登壇）

○6番（河村良満） 一般質問に入ります前に、今年の冬は例年より降雪量も多く、一晩で降る雪の量も多く、屋根の雪下ろしや除雪、雪捨等大変な冬でございました。

特に内陸南部を中心に記録的な豪雪で、これまで、13人の死亡と農林被害額が約7億円になったと、1月16日の毎日新聞に記載されておりました。1月25日の読売新聞では、県内の農林水産被害額は、1月22日時点で10億2,225万円とのことでした。

お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈り申し上げますと共に、被害を受けられた方々に心からお見舞いを申し上げる次第であります。さいわい我が村では人災や建物被害、農業関連被害がなかったことに安堵しております。

この間、昼夜を問わず村民の安全、安心のため除排雪作業に従事された皆様には心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、昨年12月25日、サンタクロースから村へのすてきなクリスマスプレゼントのように恵比原史さんが副村長に就任されました。

就任後2カ月が経過しました。この上小阿仁村の印象はいかがでしょう。これまで、副村長は村内の方、多くは役場職員OBが就任しておりました。

この度、県の部長級の方が就任されました。県との太いパイプを期待すると共に、県職員時代の経験や知識で村を「俯瞰」していただき、村長の公約である「人に優しい、健康で安心して生活できる村」づくりのために、村長と共に頑張りたいと思っております。私達、議員並びに村民も、その手腕を大いに期待しております。

どうか、よろしく願いいたします。

それでは1つ目の質問に入らせていただきます。

選挙公約と令和3年度の事業についてでございます。昨年の12月議会で1番議員も質問されております。答弁がかぶることも予想しておりますが、副村長も就任し、村長、副村長査定のもと、新年度予算案も計上されておりますので、12月の答弁の時よりもさらに具体的になっていると思われまますので、よろしく願いします。

村長は12月の広報の就任あいさつの中で「人にやさしい健康で安心して生活できる村を創ります」と言っておられます。

その取り組みとして4つの大きな項目を掲げております。1つは「高齢者の

ために」、2つ目は「心と体の健康のために」、3つ目は「安心な暮らしのために」、そして4つ目は「子ども達のために」というものです。そして、その一つひとつに対しても細かく述べております。

この公約の中で「除雪費助成額の拡充、インフルエンザ予防接種の無料化、第2弾コロナウイルス給付金の支給など、エンジン全開でがんばる。」とおっしゃったとおり実施されておりますが、他の項目については多額の予算が伴うものもあり、すぐに実行できるもの、任期中の4年間で行うもの、また、今任期では計画案のみのものもあるのではないのでしょうか。

介護保険料や健康保険税の軽減についてお尋ねいたします。特に介護保険料について詳しくお尋ねいたします。

令和3年度から3年間の第8期の介護保険料や令和3年度の国民健康保険税についてであります。介護保険料は、私自身、第3期の事業計画案を策定しましたし、村長も第4期の事業計画案を策定しておられますのでお分かりのほうですが、財源の負担割合は、国が25%、県が12.5%、村が12.5%、1号被保険者が23%、2号被保険者が27%と法律で決められているはずでございます。また、第8期では、介護報酬も0.7%引き上げられることが決まっている中で、介護保険料を簡単に軽減することが果たして妥当かどうか。1月22日の議員全員協議会で当局より、第8期の介護保険料の試算が提示されました。

それによりますと、介護保険財政調整基金が、現在、5,923万2,000円あるわけですが、そのうち80%にあたる4,743万円を取り崩して、現在の保険料と同額である月額5,800円とする案が提示されました。ちなみに基金の取り崩しがない場合は7,165円になるという試算でありました。

村長の選挙公約の中で「介護保険料や国保税の軽減をはかる」と訴えておりますが、いくら選挙公約とはいえ、基金の8割を取り崩し、保険料を据え置くという考え方は、私には少し強引ではないかなというふうに思います。0.7%の介護報酬のアップ分を保険料に上乘せし、基金の取り崩しも3、4割程度に抑えた保険料でも、村民は納得するのではないのでしょうか。

「選挙公約を実行する」とするあまり、第8期の保険料を軽減することになれば、第9期以降に負担をしいることになるのではないのでしょうか。それはあってはならないことだと思えます。どのように対応するお考えなのかお伺いいたします。

その他、12月の広報の就任あいさつで示されましたさまざまな公約、買い物、通院のための支援、そして交通機関の活用とは、危険空き家の解体、その費用はどうするのでしょうか。またスポーツや文化施設の活用と無料化と話されておりますが、使用する方については「受益者負担」はあたり前だと思いますがいかがですか。また、どの施設利用を無料化するお考えなのか。種もみや野菜の苗

の支援、特産品開発と道の駅の販売促進とは、ライスセンターの支援、森林整備と道路網の整備、商工業者への支援と、総合計画策定の中での保育園、診療所の建設と環境整備とありますが、具体的には、何時ごろ、どういう形で、どのように実施していくおつもりなのか、その予算の裏づけはどうするおつもりなのか。お聞かせいただきたいと思います。

時間の関係もありますので、令和3年度予算案に計上し、実行予定の事項についてのみ、村長の答弁を求めたいと思います。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 最初に、介護保険事業についてであります。お話の中でもあったとおり6番議員につきましては介護保険を担当されておりましたので、介護福祉事業について精通されております。

今、ご指摘のとおりだと思っております。今後の対応につきましては一生懸命に介護予防に重点をおきながら、要介護にならないような対応をとらせていただきたいというふうに思っております。内容的には、先ほど6番議員からお話があったとおり、介護保険の収入、内訳につきましては教えていただいたとおり、国が25%、県が12.5%、村が12.5%、そして1号保険者が23%、2号保険者が27%という構成になっております。

1号保険者が負担すべき23%の保険料の基金取崩しを想定しない基準額、今回の場合は7,165円から現行の5,800円とした場合は、1,365円を基金から充当することになります。

前回の第7期計画においても基金取崩しをしない場合は、7,231円から5,800円とすることにより1,431円を基金から充当する。3年間で5,000万円を取崩しする計画でありましたけれども、実際には3年間で、3,586万円を取崩しする予算に対して実績額136万4,000円でありました。3年間の計画である第8期計画では、4,743万円の基金取崩しとしておりますけれども、各年予算においては、介護予防事業を充実させることにより、介護給付を抑制できるよう基金繰入額を最小限に抑え適正な事業執行を図り、財政調整基金の活用を努めてまいります。

続きまして、公共施設の利用料等についてでありますけれども、施設の無料化につきましては、利用者負担の原則は当然であるというふうに思っております。言われる定義感、公的な行為はというふうに思っております。しかし、古い施設については減免し、そして利用効率を上げ、健康増進につなげたいという思いがあります。今定例会において、上小阿仁村公共施設利用料等減免規則を提案させていただいておりますので、よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

次に新年度事業についてであります。種もみ等の支援につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、行政報告の中でもお話したとおり主食用米、加工用米、米粉用米の種苗購入費、又は10a当たり2,180円を上限とした事業費の3分の1の額を補助することとしております。なお、飼料用米の種子購入費につきましては、これまでと同様種子購入費、又は10a当たり2,180円を上限とした事業費の2分の1の額を補助することとしております。また、希望者への食用ホオズキ、エゴマ、ゴーヤの苗の配布を引き続き行ってまいります。

特産品開発につきましては、平成29年度に道の駅との委託契約で特産品開発事業を実施してから3年が経過しております。

道の駅では村産の農産物の受入れ、加工などを行っております。食用ほおずきやコハゼ等を利用した商品の開発、販売をしていただいておりますけれども、人気商品であっても数年すれば、次に出てくる目新しい商品に人気を奪われてしまいます。

村の農産物等の需要の維持、拡大を図るには定番商品のほかに、定期的に新しい商品が提供されることが望ましいと考えております。新たな価値を加えるため、令和3年度予算に商品開発事業の委託費を計上しております。

森林整備につきましては、南沢字砂子淵と南沢字箱淵岱の直営林5箇所、合計14.48ヘクタールの下刈作業、沖田面字土産沢の直営林7.79ヘクタールで搬出間伐事業を計画しております。

路網整備につきまして、県営事業で実施している五反沢多々羅沢から八森沢までの林業専用道多々羅八森沢線の令和3年度整備分、延長873メートルに係る村負担金と、国、県の補助を活用した仏社国見沢地内の林業専用道（規格相当）、延長1,000メートルの整備工事費を予算計上しております。

商工業者への支援につきましては、新型コロナ対策として、村の制度資金と県の経営安定資金融資の令和2年度借入分に係る利子補給や、県の補助事業で実施する低所得者と子育て世帯の支援と地域経済の下支えを目的とした、対象者1人当たり1万円の商品券配布事業を計画しております。

また、低所得者の高齢者を支援する事業として年間1人1万2,000円を給付し、国の給付金と併せて月額6,000円を支援するものであります。

なお、各種事業については、具体的なスケジュールや財源の裏付けに関するご質問につきましては、総務産業常任委員会の中で回答していきたいと考えておりますけれども、いずれの事業につきましても国、県の補助金や第2の補助金と言われております過疎債等を充当して対応していきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） 河村良満君。

○6番（河村良満） この度の特別定額給付金の追加給付として、村民1人当

たり2万円の支給、それから介護保険料の据え置きなど、その財源は基金の積み立て分の流用や多額の基金の取崩しで行うものです。

また、2月19日の議員全員協議会で示された新年度における建設事業に対しても、一般財源と過疎対策事業債、公営企業債で行うとの案が示されております。

村民の中には、給付金をいただけることや保険料の据え置き、公共施設使用料の減免など、これからの村の存続は大丈夫か気がかりだと不安をもっている方も少なくないことを、村長、忘れないでほしいと思います。

これで1つ目の質問を終わります。答弁はいりません。

○議長（伊藤敏夫） 河村良満君。

○6番（河村良満） それでは2つ目の質問でございます。村の将来構想についてでございます。

仮称「こあに川ダムと水力発電所」及び「バイオマス発電所」の建設を我が村の将来構想として、村の総合計画の中に組み入れる考えはないか伺います。

昨年10月26日に、菅義偉内閣総理大臣が所信表明の中で「持続可能な社会の実現」、地球温暖化問題の解決のため二酸化炭素を大幅に減らす必要があるとのことで、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロを目指す、カーボンニュートラル、脱炭素社会という目標を打ち出しました。翌10月27日に佐竹敬久秋田県知事が「内外情勢調査会」で、「新型コロナウイルスから見てきたこと」と題した講演の中で「今後、再生可能エネルギーの導入が進むと、森林や水、地熱、風といった資源が豊富な秋田にとってはプラスの方向性だ」と認識を示したという記事が新聞に掲載されておりました。

今まさに秋田には追い風が吹いていると思っております。

今年1月の広報で、村長が新年のあいさつの中で、国の脱炭素社会の構築に協力していくとの決意が示されております。

その中で、「大鋸地区に再び発電所を建設する」という考えのようであります。

発電所が建設されれば、建物の固定資産税や電源配当金、更には雇用拡大にもつながるものですので大変よい計画とは思いますが、私はもっと踏み込んだ計画を提案します。

1つは、仮称こあに川ダムと水力発電所の建設です。現在、萩形ダムは昭和39年建設、同41年に完成しました。これまで55年経過しております。一般的にダムの耐用年数は80年と言われております。2050年まではあと29年、その時、現在の萩形ダムは85年経過していることになり、耐用年数も超えることとなります。

そこで、2050年までの脱炭素社会に向けて、仮称こあに川ダムと水力発電所を建設するという構想でございます。もう1つは、2000haの村有林及び私有林、国有林の整備に伴う「間伐材」や米栽培から出る「もみがら」などを熱源とした「バイオマス発電所」の建設誘致であります。

この2つを村の将来構想として総合計画の中に入れて、県へ協力要請し、国へ誘致を働きかけていくべきと提案しますが、如何でしょうか。

この事業が実現すれば、現在、村で抱えている人口減少、雇用拡大、商工業者への支援といった数々の諸問題も改善されます。

この度、副村長に就任された恵比原さんには、県との太いパイプ役として大いに働いていただき、ぜひ、この4年間の任期の中で、村長と共に足掛かりを作っていただきたいと思います。

村長の考えをお伺いたします。

○議長（伊藤敏夫） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） お答えをさせていただきたいと思えます。

最初の質問の後半の方で、2回目のところで、特別給付金2万円の支給について、解答はいらぬというふうなことだったのですが、傍聴されている方もおられますので、議員の方々には、これからまた説明させていただくわけですが、傍聴の方もおられますので、少しだけ補足させてください。

コロナウイルス感染の関係で、経済の低迷している状況を何とかして、そして生活に困窮している方々に、何らかの、いくらでも支援になればというふうなことで2万円の支給をさせていただいた経緯があります。この時点の予算措置におきましては、議員からお話があったとおり、基金、いわゆる基金へ積み予定になっていたお金を活用させていただきというふうなことでありますけれども、今回、国から第3段の給付金が村の方にくることになっております。いずれ、このお金を活用させていただいて、最終的には基金のお金を使用しないで、国県のお金で対応が可能になりそうだという状況ですので、ご報告をさせていただきたいと思えます。

次に、総合計画、自然エネルギー活用の部分についてのご提言であります。

最初に水力発電所の建設につきましては、昔あった大錠地区の発電所のため頭首工や水路などを有効活用しながら、再び発電所を建設するために、小阿仁川の現状等について調査を進め、そのデータをもとに発電事業者を誘致することができないか考えまして、調査のための予算計上を検討しておりました。

しかしながら、現在のところ大規模発電施設の場合、送電線に接続できる施設に限られるなど、発電所の整備というハード問題以外にも送電や売電に係る技術的、制度的な課題もあることから、令和3年度で具体的な予算を計上せず、

幅広に情報収集しながら検討していくこととしております。

ご提案の1つ目は、水力発電所のほかにダム建設もという構想で、2つ目は、農林業と連携したバイオマス発電に関する構想でありました。

いずれの構想も、村の資源の有効活用により企業誘致、雇用拡大につなげ、地域振興に資するという内容であります。

村にある資源を利活用して、自然エネルギーへの転換を考えております。志を同じにする者どうし、実現に向けて一緒に実現に向けて前進できればと思っております。どうか、事業推進に向けてご協力とご指導をお願いしたいと思っております。

発電事業につきましては、制度的な課題やハードに関する課題もあり、具体的な整備計画を作成するまでは、まだ時間が必要であります。

また、バイオマス発電につきましても、これから更に技術開発が進むものと思っております。

将来を見据えた構想として、これまでも総合計画の中の基本方針や、その対策の中で明記しておりますので、引き続き検討を続けてまいります。なお、ダム構想につきましては、村で事業化できる内容ではありませんが、将来的に村としても必要に迫られてくるものと予想されますので、今後、県、国に要望してまいりますので、事業化に向けて議会のご協力をお願いするものであります。

脱炭素化と産業振興、雇用拡大による少子高齢化、人口減少の対策は村の施策のスタートだと思っております。循環型の農林業生産活動によって、バイオマス発電につなげていくことは、村だけでなく、日本を救うことになるというふうに考えております。

6番議員のご提案は、村が抱えている課題解決の一助となると思っております。副村長と、ともども職員一丸となって実現に向けて対応してまいりますので、よろしくご指導のほど、ご協力のほどをお願い申し上げます。

○議長（伊藤敏夫） 河村良満君。

○6番（河村良満） 脱炭素社会に向けては、3,000兆円のお金が動くと言われております。

2月11日の魁新聞に、県議会の一般質問に答えるかたちで答弁した佐竹知事の話が掲載されておりました。それによりますと、県内の電力需要量に対する再生可能エネルギー発電量の比率を示す電力自給率が、2019年度は約35%とのことでした。裏を返せば65%が、現在、石炭や石油、天然ガスといった化石燃料によって作られた電気ということになります。

再生可能エネルギー発電はまだまだたりません。秋田県の再生可能エネルギー発電100%に向けて我が村も立ち上がるべきではないでしょうか。

これで、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（伊藤敏夫）　これで河村良満君の質問を終わります。  
コロナの関係で、消毒やマイクの交換を行います。  
暫時休憩いたします。  
11時39分　休憩